

**医療介護総合確保促進法に基づく  
(都道府) 県計画**

**平成26年10月  
沖縄県**

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

我が国では急速に少子高齢化が進む中、平成 37（2025）年には「団塊の世代」が 75 歳以上となり、高齢者人口は平成 54（2042）年にピークを迎えると推計され、世界に例をみない速度で高齢化が進行しております。沖縄県は、全国と比べて高齢化率が低い傾向にあるものの確実に上昇しており、平成 32（2020）年には高齢化率が 21%を超えて超高齢社会を迎えると見込まれ、平成 52（2040）年には 30.3%に達するという将来推計があります。

そのため、国は、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律に基づく措置として、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を促進するため、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（以下「医療介護総合確保促進法」という。）の一部改正を行ったところであります。

沖縄県の保健医療を取り巻く環境は、急速な少子・高齢化の進展、がんや循環器疾患等生活習慣病の増加など疾病構造の変化、医学・医療技術の進歩による医療の高度化・専門化の進展、さらに衛生に対する県民ニーズの多様化など、大きく変化しています。

島嶼県である本県は、広範囲に散在する多くの離島・へき地において、その地理的特性から、保健医療資源や医療サービス提供体制は都市部との格差も大きく、特に医師確保が依然として困難な状況にあります。

また、在宅医療については、高齢化社会を迎え、医療機関や介護保険施設等の受け入れにも限界が生じることが予測され、慢性期及び回復期患者の受け皿として、看取りを含む在宅医療提供体制の整備が求められており、精神疾患については、発症から早期に精神科医療が提供され、再び地域生活や社会復帰することができる体制が求められています。

平成 26 年度は、医療介護総合確保促進法の一部施行時期の違いから、介護分野に先立ち医療分野を対象として事業を実施することとしており、平成 26 年度の計画では、離島地域の医師・看護師等を確保するための事業を中心に、質の高い医療を提供するための人材育成や医療・介護の連携を推進するための事業、地域の実情に応じた在宅医療の提供体制を強化する事業等に取り組むこととしております。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

沖縄県における医療介護総合確保区域については、次の圏域とします。

北部圏域（名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、伊江村、伊平屋村、伊是名村）

中部圏域（宜野湾市、沖縄市、うるま市、恩納村、宜野座村、金武町、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村）

南部圏域（那覇市、浦添市、糸満市、豊見城市、南城市、西原町、与那原町、南風原町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、久米島町、八重瀬町）

宮古圏域（宮古島市、多良間村）

八重山圏域（石垣市、竹富町、与那国町）

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

## (3) 計画の目標の設定等

### ■沖縄県全体

#### ① 沖縄県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

沖縄県では、医療と介護の総合的な確保を推進するため、ICTを活用した医療・介護の連携体制の構築、多職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備、医師・看護師等の人材確保など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住み慣れた地域において、県民が安心して日常生活を過ごすために必要な医療提供体制の確保を目標とします。

- ・ 人口10万人対医師数の全国平均値との比較 102% → 105%
- ・ 在宅療養支援診療所数 89か所 → 増加
- ・ 訪問看護ステーション数 53か所 → 増加
- ・ 精神障害者の平均在院日数 294.3日 → 増加抑制
- ・ 精神障害入院患者の退院に向けた地域定着支援事業利用者数 0人 → 50人
- ・ 人口10万人対在宅歯科医療実施施設数 3.14施設 → 増加
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加
- ・ 人口10万人対歯科医師数 62人 → 増加
- ・ 看護職員の不足数 694人 → 198人
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%
- ・ 人口10万人対歯科衛生士数 63.2人 → 増加

- ・ 准看護師の通信課程進学者数 進学希望者 758 人 → 進学者数 530 人
- ・ 特定町村の保健師不足数 5 人 → 0 人
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 14% → 16.1%
- ・ 専門看護師数 5 人 → 全国平均
- ・ 認定看護師数 139 人 → 全国平均
- ・ 専任教員の未受講者数 11 人 → 0 人
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%
- ・ 人口 10 万人対薬剤師数 144 人 → 増加

## ■北部圏域（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

### ① 北部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

北部圏域では、距離の不利性に起因する医療人材確保が困難な状況にあり、各診療科で医師確保が大きな課題となっており、周辺医療圏への患者の流出が多く、特に周産期医療については、圏域で年間千以上の出産がありますが、圏域の中核病院の産婦人科医療体制が不安定な状況にあり、ハイリスク妊娠及び異常分娩は、他圏域の専門医療機関での医療を余儀なくされるという状況にあります。また、在宅医療施設の状況について、在宅療養支援診療所は偏差値 43 と少なく、訪問看護ステーションは偏差値 33 と非常に少ないという課題があります。この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けた事業を精力的に取り組むこととします。

- ・ 圏域の人口 10 万人対医師数 183.9 人 → 増加
- ・ 圏域の人口 10 万人対産婦人科医師数 3.9 人 → 増加
- ・ ドクターヘリ通年運航（昼間）
- ・ 嚙下の診療件数 0 件／月 → 10 件／月
- ・ 在宅療養支援診療所数 89 か所 → 増加【再掲】
- ・ 訪問看護ステーション数 53 か所 → 増加【再掲】
- ・ 精神障害者の平均在院日数 294.3 日 → 増加抑制【再掲】
- ・ 精神障害入院患者の福祉サービス事業所仮入所者数 0 人 → 50 人【再掲】
- ・ 人口 10 万人対在宅歯科医療実施施設数 3.14 施設 → 増加【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 人口 10 万人対歯科医師数 62 人 → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 694 人 → 198 人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・ 人口 10 万人対歯科衛生士数 63.2 人 → 増加【再掲】
- ・ 准看護師の通信課程進学者数 進学希望者 758 人 → 進学者数 530 人【再掲】
- ・ 特定町村の保健師不足数 5 人 → 0 人【再掲】
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 14% → 16.1%【再掲】
- ・ 専門看護師数 5 人 → 全国平均【再掲】

- ・ 認定看護師数 139 人 → 全国平均【再掲】
- ・ 専任教員の未受講者数 11 人 → 0 人【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・ 人口 10 万人対薬剤師数 144 人 → 増加【再掲】

## ② 計画期間

平成 26 年度～平成 30 年度

### ■中部圏域

#### ① 中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部圏域では、高機能病院や地域の基幹病院が複数ありますが、人口当たりの診療所数の偏差値は 34 と非常に少なく、在宅療養支援診療所も偏差値は 43 と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けた事業を精力的に取り組むこととします。

- ・ 在宅療養支援診療所数 22 か所 → 増加
- ・ 人口 10 万人対在宅歯科医療サービス実施件数 11.84 件 → 増加
- ・ ドクターヘリ通年運航（昼間）【再掲】
- ・ 嚙下の診療件数 0 件／月 → 10 件／月【再掲】
- ・ 在宅療養支援診療所数 89 か所 → 増加【再掲】
- ・ 訪問看護ステーション数 53 か所 → 増加【再掲】
- ・ 精神障害者の平均在院日数 294.3 日 → 増加抑制【再掲】
- ・ 精神障害入院患者の福祉サービス事業所仮入所者数 0 人 → 50 人【再掲】
- ・ 人口 10 万人対在宅歯科医療実施施設数 3.14 施設 → 増加【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 人口 10 万人対歯科医師数 62 人 → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 694 人 → 198 人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・ 人口 10 万人対歯科衛生士数 63.2 人 → 増加【再掲】
- ・ 准看護師の通信課程進学者数 進学希望者 758 人 → 進学者数 530 人【再掲】
- ・ 特定町村の保健師不足数 5 人 → 0 人【再掲】
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 14% → 16.1%【再掲】
- ・ 専門看護師数 5 人 → 全国平均【再掲】
- ・ 認定看護師数 139 人 → 全国平均【再掲】
- ・ 専任教員の未受講者数 11 人 → 0 人【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】

- ・ 人口 10 万人対薬剤師数 144 人 → 増加【再掲】

## ② 計画期間

平成 26 年度～平成 30 年度

### ■南部圏域

#### ① 南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部圏域では、都市部で人口も多いことから、大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、一般診療所も多く、人口当たりの医師数が本県で最も多い圏域であります。本島南部の有人離島も多く点在しており、周辺離島や宮古・八重山の先島地域からの急患搬送等に加え、沖縄県全域からの患者の流入も多く、医師の地域偏在の緩和や訪問看護ステーションの偏差値が 44 と少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けた事業を精力的に取り組むこととします。

- ・ 公立久米島病院のリハビリ実施単位 1.6 単位 → 2 単位
- ・ 訪問看護ステーション数 33 か所 → 増加
- ・ ドクターバンク登録医師数（県全体） 112 人 → 185 人
- ・ 人口 10 万人対在宅歯科医療サービス実施件数 11.84 件 → 増加【再掲】
- ・ ドクターヘリ通年運航（昼間）【再掲】
- ・ 嚥下の診療件数 0 件／月 → 10 件／月【再掲】
- ・ 在宅療養支援診療所数 89 か所 → 増加【再掲】
- ・ 訪問看護ステーション数 53 か所 → 増加【再掲】
- ・ 精神障害者の平均在院日数 294.3 日 → 増加抑制【再掲】
- ・ 精神障害入院患者の福祉サービス事業所仮入所者数 0 人 → 50 人【再掲】
- ・ 人口 10 万人対在宅歯科医療実施施設数 3.14 施設 → 増加【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 人口 10 万人対歯科医師数 62 人 → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 694 人 → 198 人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・ 人口 10 万人対歯科衛生士数 63.2 人 → 増加【再掲】
- ・ 准看護師の通信課程進学者数 進学希望者 758 人 → 進学者数 530 人【再掲】
- ・ 特定町村の保健師不足数 5 人 → 0 人【再掲】
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 14% → 16.1%【再掲】
- ・ 専門看護師数 5 人 → 全国平均【再掲】
- ・ 認定看護師数 139 人 → 全国平均【再掲】

- ・ 専任教員の未受講者数 11人 → 0人【再掲】
- ・ 小児人口10万人対小児科医師数 80.8人 → 95人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・ 人口10万人対薬剤師数 144人 → 増加【再掲】

## ② 計画期間

平成26年度～平成30年度

### ■宮古圏域

#### ① 宮古圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮古圏域では、地域の中核となる病院はありますが、圏域内の救急搬送件数2,200件のうち8割を中核病院が受け入れており、救急医療機関の負担軽減を図る必要があります。また、離島圏域では医師確保は厳しい状況にあり、異常分娩等の緊急手術に対応するための産科、脳血管疾患等の緊急手術に対応するための脳外科等の専門医の継続的な確保という課題があります。また、人口当たりの診療所数の偏差値は45とやや少なく、在宅療養支援病院がないという課題があります。この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けた事業を精力的に取り組むこととします。

- ・ 宮古医療圏の人口10万人対医師数 170.2人 → 増加
- ・ 医療的ケアが実施できる日中一時支援事業書の空白圏域数 1圏域 → 0
- ・ 在宅療養支援診療所数 89か所 → 増加【再掲】
- ・ 訪問看護ステーション数 53か所 → 増加【再掲】
- ・ 精神障害者の平均在院日数 294.3日 → 増加抑制【再掲】
- ・ 精神障害入院患者の福祉サービス事業所仮入所者数 0人 → 50人【再掲】
- ・ 人口10万人対在宅歯科医療実施施設数 3.14施設 → 増加【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 人口10万人対歯科医師数 62人 → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 694人 → 198人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・ 人口10万人対歯科衛生士数 63.2人 → 増加【再掲】
- ・ 准看護師の通信課程進学者数 進学希望者758人 → 進学者数530人【再掲】
- ・ 特定町村の保健師不足数 5人 → 0人【再掲】
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 14% → 16.1%【再掲】
- ・ 専門看護師数 5人 → 全国平均【再掲】
- ・ 認定看護師数 139人 → 全国平均【再掲】
- ・ 専任教員の未受講者数 11人 → 0人【再掲】
- ・ 小児人口10万人対小児科医師数 80.8人 → 95人【再掲】

- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・ 人口 10 万人対薬剤師数 144 人 → 増加【再掲】

## ② 計画期間

平成 26 年度～平成 30 年度

### ■八重山圏域

#### ① 八重山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八重山圏域では、地域の中核となる病院はありますが、本県の各医療圏の中でも医師数及び看護師数が最も少なく、特に医師の地域・診療科偏在の緩和という課題があります。また、人口当たりの精神病床の偏差値は 42 とやや少なく、診療所数の偏差値も 47 とやや少ない状況にあり、障害者の歯科治療体制が整っていないという課題があります。この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けた事業を精力的に取り組むこととします。

- ・ 八重山医療圏の人口 10 万人対医師数 163.4 人 → 増加
- ・ 障害者歯科治療の年間の診療数（外来、全麻治療等） 0 件 → 24 件
- ・ 医療的ケアが実施できる日中一時支援事業書の空白圏域数 1 圏域→0【再掲】
- ・ 在宅療養支援診療所数 89 か所 → 増加【再掲】
- ・ 訪問看護ステーション数 53 か所 → 増加【再掲】
- ・ 精神障害者の平均在院日数 294.3 日 → 増加抑制【再掲】
- ・ 精神障害入院患者の福祉サービス事業所仮入所者数 0 人 → 50 人【再掲】
- ・ 人口 10 万人対在宅歯科医療実施施設数 3.14 施設 → 増加【再掲】
- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 増加【再掲】
- ・ 人口 10 万人対歯科医師数 62 人 → 増加【再掲】
- ・ 看護職員の不足数 694 人 → 198 人【再掲】
- ・ 看護師等養成所の国家試験合格率 99% → 100%【再掲】
- ・ 人口 10 万人対歯科衛生士数 63.2 人 → 増加【再掲】
- ・ 准看護師の通信課程進学者数 進学希望者 758 人 → 進学者数 530 人【再掲】
- ・ 特定町村の保健師不足数 5 人 → 0 人【再掲】
- ・ 在宅等による年間の看取り割合 14% → 16.1%【再掲】
- ・ 専門看護師数 5 人 → 全国平均【再掲】
- ・ 認定看護師数 139 人 → 全国平均【再掲】
- ・ 専任教員の未受講者数 11 人 → 0 人【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・ 人口 10 万人対薬剤師数 144 人 → 増加【再掲】

## ② 計画期間

平成 26 年度～平成 30 年度

(注 1) 可能なものについては、具体的な数値目標を記入すること。

## (4) 目標の達成状況

※本項目については、平成 27 年度以降の都道府県計画において提出いただくことになるため、追って送付。

## 2. 事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 26 年 9 月 26 日 第 1 回保健医療協議会を開催し、医療関係団体等から意見聴取  
平成 26 年 10 月 15 日 保健医療協議会委員、関係所属長の意見書取りまとめ

### (2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、地区保健医療協議会や個別分野に関して設置されている協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなど、目標の達成に向けて計画を推進していきます。

### (3) 事業評価結果

※本項目については、平成 27 年度以降の都道府県計画において提出いただくことになるため、追って送付。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	ICT を活用した地域保健医療ネットワーク基盤整備事業				【総事業費】 1,500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県医師会						
事業の目標	特定健診受診率 (41.9%→60%)						
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月31日						
事業の内容	各医療機関の電子カルテやレセプト等の医療情報の一元化を図り、市町村並びに協会けんぽ、後期高齢者医療広域連合等の健診データ等を集積し、保健医療ネットワークを構築して地域医療連携を促進するとともに、集積された保健指導及び医療提供等を効果的に実施するため、ネットワーク基盤整備等に係る経費を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,500(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	1,000(千円)			民
			都道府県	500(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3)	
		その他	(千円)	(千円)			
備考(注4)	H26 : 1,500 千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	公立久米島病院リハビリ棟整備事業				【総事業費】	130,000千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南部						
事業の実施主体	沖縄県離島医療組合						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リハビリ実施単位（1.6単位→2単位）</li> <li>・沖縄本島内の急性期病院に入院している久米島町民の回復期対象患者の受入（1日平均1名増）</li> </ul>						
事業の期間	平成26年12月～平成29年3月31日						
事業の内容	医療機能の分化・連携の強化を図るため、久米島で唯一の病院である公立久米島病院のリハビリ棟を整備する経費を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		130,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	43,333(千円)		民	43,333
			都道府県	21,667(千円)			(千円)
		その他	65,000(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注3)		(千円)	
備考(注4)	H26:0千円、H27:5,000千円、H28:60,000千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	院内助産所・助産師外来整備事業				【総事業費】 2,495 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 (102%→105%)						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	院内助産所や助産師外来を開設しようとする産科を有する病院・診療所の増改築・改修や、体制整備に必要な備品の設置に対する経費の支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,495(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	1,108(千円)		民	1,108(千円)
			都道府県	555(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3) (千円)
		その他		832(千円)			
備考 (注 4)	H26 : 1,663 千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	沖縄県ドクターヘリ機器整備等支援事業				【総事業費】 36,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部						
事業の実施主体	浦添総合病院						
事業の目標	・ 通年運航（昼間）						
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月31日						
事業の内容	沖縄本島及び周辺離島の施設間患者搬送による医療連携や救急医療体制を維持するため、ドクターヘリに必要な医療機器等の整備に係る経費を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		36,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	24,000(千円)		民	(千円)
			都道府県	12,000(千円)			24,000
		その他		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注3)	(千円)
備考(注4)	H26 : 0 千円、H27 : 36,000 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅医療を支える体制整備事業				【総事業費】 32,291 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県医師会						
事業の目標	・在宅療養支援診療所数（89 ヲ所→増加）						
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月31日						
事業の内容	各医療圏の多職種協働による在宅医療を推進するため、在宅医療推進協議会の設置・運営、介護知識のあるコーディネーターを配置した在宅医療連携拠点の整備、在宅医療の人材育成を図る研修の実施、在宅療養患者等の夜間コールセンター機能の整備に係る経費を支援する						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		32,291(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	21,527(千円)		民	(千円)
			都道府県	10,764(千円)			21,527
		その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注3)		(千円)	
備考(注4)	H26 : 0 千円、H27 : 32,291 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅医療に係る医療連携体制の運営支援事業				【総事業費】 7,745 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南部						
事業の実施主体	国立大学法人琉球大学						
事業の目標	・在宅療養支援診療所数（89 ヲ所→増加）						
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月31日						
事業の内容	在宅療養への退院調整や在宅患者の急変時の入院受入整備等に資する病院との医療連携体制の運営に係る人件費（調整等を図るための人員雇用分等）や会議費などに対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		7,745(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	3,872(千円)
		基金	国	3,872(千円)		民	(千円)
			都道府県	1,937(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他	1,936(千円)	(千円)			
備考(注4)	H26 : 0 千円、H27 : 5,809 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	訪問看護支援事業（拡充）				【総事業費】 1,200 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	・訪問看護ステーション数（53 ヲ所→増加）						
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月31日						
事業の内容	在宅医療・介護サービスの充実に向けて、在宅看護の人材育成と在宅ケアサービスの質向上を支援・推進する拠点を整備する経費に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,200(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	800(千円)			民
			都道府県	400(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注3)	
		その他	(千円)				
備考(注4)	H26 : 1,200 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	訪問看護支援事業				【総事業費】	5,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の目標	・訪問看護ステーション数（53カ所→増加）					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するための退院調整研修や、訪問看護の認知度を高め、訪問看護の役割を地域に浸透させるための講演会等の実施に必要な経費を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		5,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民  3,333(千円)  うち受託事業等 (再掲)(注3) 3,333(千円)
		基金	国	3,333(千円)		
			都道府県	1,667(千円)		
		その他		(千円)		
備考(注4)	H26 : 5,000 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	地域における医療と福祉の連携体制整備事業				【総事業費】 5,699 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	・精神障害者の平均在院日数（294.3 日→増加抑制）						
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月31日						
事業の内容	精神科医療機関の院内委員会へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う相談支援事業者等を招聘するなど、地域における医療と福祉の連携体制を整備するための経費に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		5,699(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	1,140(千円)
		基金	国	3,799(千円)		民	2,659(千円)
			都道府県	1,900(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
		その他		(千円)			
備考(注4)	H26 : 0 千円、H27 : 5,699 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	精神障害入院患者の地域定着支援事業				【総事業費】 5,175 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	・精神障害入院患者の福祉サービス事業所仮入所者数 (0 人→50 人)						
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月31日						
事業の内容	精神障害入院患者が地域の障害福祉サービス提供事業所に仮入所して試行生活を行い、病院外での生活イメージの育成及び環境変化への不安緩和を図り退院を推進するための体制整備を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		5,175(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	397(千円)
		基金	国	3,450(千円)		民	3,053(千円)
			都道府県	1,725(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
		その他		(千円)			
備考(注4)	H26 : 0 千円、H27 : 5,175 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	重症心身障害児レスパイトケア推進事業				【総事業費】	3,837 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	・医療的ケアが実施できる日中一時支援事業所の空白圏域数(1 圏域→0)						
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月31日						
事業の内容	医療的ケアの必要な重症心身障害児が在宅で療養できるよう、短期入所の事業所がない地域において、新たに日中一時支援によりレスパイトケアを実施する障害福祉サービス事業所及び医療機関に対し、経費の支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,837(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	2,558(千円)			民
			都道府県	1,279(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3)	
		その他	(千円)	(千円)			
備考(注4)	H26 : 0 千円、H27 : 3,837 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅歯科医療を実施するための設備整備事業				【総事業費】	2,773 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部、南部						
事業の実施主体	沖縄県歯科医師会						
事業の目標	・人口 10 万人対在宅歯科医療サービス実施件数 (11.84 件→増加)						
事業の期間	平成 26 年 1 2 月～平成 28 年 3 月 3 1 日						
事業の内容	在宅歯科医療を実施する医療機関に対し、在宅歯科医療の実施に必要な医療機器等を貸し出すため、在宅歯科医療拠点の貸出用医療機器等を整備するために必要な経費を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,773(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	1,479(千円)			民
			都道府県	739 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 3)	
		その他	555(千円)	(千円)			
備考 (注 4)	H26 : 0 千円、H27 : 2,218 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	沖縄県口腔保健医療センター機能整備事業				【総事業費】	1,741 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部						
事業の実施主体	沖縄県歯科医師会						
事業の目標	・嚥下の診療件数 (0 件/月→10 件/月)						
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	高齢に伴う摂食嚥下機能の低下や機能障害を抑制するため、摂食嚥下機能診断等の機器整備や障害者歯科治療に必要な機器整備の経費を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,741(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	928(千円)			民
			都道府県	464(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 3)	
		その他	349(千円)				
備考 (注 4)	H26 : 1,392 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅歯科人材育成支援事業				【総事業費】	19,640 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県歯科医師会						
事業の目標	・ 歯科医療従事者の年間受講者数（延べ 120 人）						
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 31 年 3 月 31 日						
事業の内容	在宅歯科治療に対応できる人材育成を図るため、指導医及び専門医を招聘した研修の実施に係る経費を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		19,640(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	13,093(千円)		民	(千円)
			都道府県	6,547(千円)			13,093
		その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 3)		(千円)	
備考 (注 4)	H26 : 0 千円、H27～H30 : 4,910 千円/年						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	地域医療支援センター運営事業				【総事業費】	35,874 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 (102%→105%)						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センターの運営に必要な経費に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		35,874(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	23,916(千円)		民	23,916
			都道府県	11,958(千円)			(千円)
		その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 3)		(千円)	
備考 (注 4)	H26 : 35,874 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	医師派遣等推進事業				【総事業費】	1,397,502 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	・地域の医療提供体制の維持						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	医療資源の重点的かつ効率的な配置を図ってもなお医師の確保が困難な地域において、都道府県が地域医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣等を行う医療機関の運営等に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,397,502(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	465,834(千円)		民	(千円)
			都道府県	232,917(千円)			98,757
		その他	698,751(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注3)		(千円)	
備考(注4)	H26 : 698,751 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	医師確保対策事業（地域枠就学資金の拡充）				【総事業費】 5,350 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の目標	・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較（102%→105%）					
事業の期間	平成 26 年 1 2 月～平成 28 年 3 月 3 1 日					
事業の内容	離島・へき地等の医師確保を図るため、琉球大学医学部に離島・へき地等の地域枠として 5 人増員し、医師就学資金貸与事業を拡充する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		5,350(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公 民  3,567(千円)  うち受託事業等 (再掲) (注 3) (千円)
		基金	国	3,567(千円)		
			都道府県	1,783(千円)		
		その他		(千円)		
備考 (注 4)	H26 : 0 千円、H27 : 5,350 千円					

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	障害者歯科治療にかかる歯科医師派遣体制構築事業				【総事業費】 5,511 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	・ 障害者歯科治療の年間の診療数（外来、全麻治療等）（0 件→24 件）						
事業の期間	平成 26 年 1 2 月～平成 27 年 3 月 3 1 日						
事業の内容	障害者の歯科治療について体制整備が整っていない地域へ、歯科医師を派遣するために必要な経費の支援を行い、障害者歯科治療の充実を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		5,511(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	3,106(千円)
		基金	国	3,106(千円)		民	(千円)
			都道府県	1,553(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3) (千円)
		その他		852(千円)			
備考 (注 4)	H26 : 4,659 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	産科・新生児等医師確保支援事業				【総事業費】 27,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 (102%→105%)						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	産科医、救急医、新生児医療担当医等の確保を図るため、これらの医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		27,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	1,386(千円)
		基金	国	6,000(千円)		民	4,614(千円)
			都道府県	3,000(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3) (千円)
		その他		18,000(千円)			
備考 (注 4)	H26 : 9,000 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	小児専門医等研修支援事業				【総事業費】 1,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の実施区域数（3 区域）</li> <li>・年間受講者数（延べ 200 人）</li> </ul>					
事業の期間	平成 26 年 1 2 月～平成 27 年 3 月 3 1 日					
事業の内容	医療機関において、小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のため研修の実施を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公 民  667(千円)  うち受託事業等 (再掲) (注 3) 667(千円)
		基金	国	667(千円)		
			都道府県	333(千円)		
		その他		(千円)		
備考 (注 4)	H26 : 1,000 千円					

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	勤務医等環境整備事業					【総事業費】 37,314 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合（17.9%→増加）						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための復職研修や就労環境改善の取組を行うための経費に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		37,314(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	24,876(千円)		民	(千円)
			都道府県	12,438(千円)			12,438
		その他	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)	(千円)
備考(注4)	H26 : 37,314 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	勤務医等環境整備事業（拡充）				【総事業費】 5,800 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の目標	・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合（17.9%→増加）					
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月31日					
事業の内容	出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談窓口の設置・運営、労働環境改善の啓発活動や職業紹介やスキルアップの支援等に必要な経費に対する支援を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		5,800(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民  3,867(千円)  うち受託事業等 (再掲)(注3) 3,867(千円)
		基金	国	3,867(千円)		
			都道府県	1,933(千円)		
		その他		(千円)		
備考(注4)	H26 : 0 千円、H27 : 5,800 千円					

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	歯科医療従事者技術向上支援事業					【総事業費】 23,886 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県歯科医師会						
事業の目標	・人口 10 万人対歯科医師数 (62 人→増加)						
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 31 年 3 月 31 日						
事業の内容	歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士の技術向上を図るため、研修等を行うための経費に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		23,886(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	15,924(千円)		民	(千円)
			都道府県	7,962(千円)			15,924
		その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 3)		(千円)	
備考 (注 4)	H26 : 0 千円、H27 : 5,034 千円、H28～H30 : 6,284 千円/年						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	新人看護職員研修事業				【総事業費】	33,494 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	・看護職員の不足数（694人→198人）						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員に対する臨床研修実施のための経費に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		33,494(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	2,032(千円)
		基金	国	11,165(千円)		民	9,133(千円)
			都道府県	5,582(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		16,747(千円)			
備考(注4)	H26 : 16,747 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護職員資質向上支援事業				【総事業費】 24,007 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	・看護職員の不足数（694人→198人）						
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	看護職員を対象とした資質向上を図るための研修開催、潜在看護職員等の再就業の促進を図る研修開催や就業相談等の就労支援に必要な経費に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		24,007(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	16,005(千円)		民	(千円)
			都道府県	8,002(千円)			16,005
		その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注3)		(千円)	
						16,005	
備考(注4)	H26 : 6,488 千円、H27 : 17,519 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護師等養成所運営補助事業				【総事業費】	158,621 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	各看護学校						
事業の目標	・養成所の国家試験合格率（99%→100%）						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		158,621 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	105,747 (千円)		民	(千円)
			都道府県	52,874 (千円)			105,747
		その他	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注3)		(千円)	
備考 (注4)	H26 : 158,621 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護師等養成所の教育環境整備事業				【総事業費】 25,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	各看護学校						
事業の目標	・養成所の国家試験合格率（99%→100%）						
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月31日						
事業の内容	看護師等養成所の新築・増改築に係る施設整備や、開設に伴う初度設備整備、在宅看護自習室の新設に係る備品購入、修業年限の延長に必要な施設整備、教育に必要な備品の更新に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		25,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	13,333(千円)		民	(千円)
			都道府県	6,667(千円)			13,333
		その他	5,000(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注3)		(千円)	
備考(注4)	H26 : 20,000 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	短時間正規雇用等多様な勤務形態導入支援事業				【総事業費】	5,419 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の目標	・看護職員の不足数（694人→198人）					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や総合相談窓口の設置、看護業務の効率化や職場風土改善の研修等を行うための経費に対する支援を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		5,419(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民  3,613(千円)  うち受託事業等 (再掲)(注3) 3,613(千円)
		基金	国	3,613(千円)		
			都道府県	1,806(千円)		
		その他		(千円)		
備考(注4)	H26 : 5,419 千円					

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	歯科衛生士養成所施設・設備整備事業				【総事業費】	277,884千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県歯科医師会						
事業の目標	・人口10万人対歯科衛生士数(63.2人→増加)						
事業の期間	平成26年12月～平成29年3月31日						
事業の内容	歯科衛生士、歯科技工士の教育内容の充実、質の高い医療を提供できる人材を育成するために必要な施設・設備の整備を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		277,884(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	148,205(千円)		民	(千円)
			都道府県	74,102(千円)			148,205
		その他	55,577(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注3)		(千円)	
備考(注4)	H26: 4,144千円、H27: 134,000千円、H28: 84,163千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	県内就業准看護師の進学支援事業				【総事業費】	42,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	・通信課程進学者数（進学希望者 758 人→進学者数 530 人）						
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	通信制で学ぶ准看護師への県外の看護学校へのスクリーニングのための旅費等を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		42,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	14,000(千円)		民	(千円)
			都道府県	7,000(千円)			14,000
		その他	21,000(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 3)		(千円)	
備考 (注 4)	H26 : 0 千円、H27 : 21,000 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	離島へき地の保健師人材確保対策事業				【総事業費】 6,700 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の目標	・ 特定町村の保健師不足数 (5 人→0 人)					
事業の期間	平成 26 年 1 2 月～平成 28 年 3 月 3 1 日					
事業の内容	離島等市町村の保健師確保を目的に、潜在・退職保健師の人材バンク事業、保健師学生の離島体験セミナーの実施を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		6,700(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公 民  4,467(千円)  うち受託事業等 (再掲) (注 3) 4,467(千円)
		基金	国	4,467(千円)		
			都道府県	2,233(千円)		
		その他		(千円)		
備考 (注 4)	H26 : 0 千円、H27 : 6,700 千円					

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	島嶼・へき地の地域包括ケアシステム構築事業				【総事業費】	2,135 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	・在宅等療養患者の看取り割合（14%→16.1%）						
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月31日						
事業の内容	小さな島々で暮らす人々にも、社会保障制度改革推進法のもとで地域包括ケアシステムが構築できるよう、島嶼・へき地の保健医療福祉職者の研修プログラムを開発・実施・評価し、人材の育成を図るとともに、地域の実情に応じた地域包括ケアの支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,135(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	1,423(千円)
		基金	国	1,423(千円)		民	(千円)
			都道府県	712(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		(千円)		(千円)	
備考(注4)	H26 : 2,135 千円、						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	専門看護師・認定看護師の育成事業				【総事業費】	30,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門看護師数（5人→全国平均）</li> <li>・認定看護師数（139人→全国平均）</li> </ul>						
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月31日						
事業の内容	医療の質向上を図るため、専門看護師と認定看護師の育成を推進し、派遣旅費及び代替看護師の確保に係る経費を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		30,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	5,000(千円)
		基金	国	10,000(千円)		民	5,000(千円)
			都道府県	5,000(千円)			
		その他		15,000(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
備考(注4)	H26 : 0 千円、H27 : 15,000 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	専任教員育成支援事業				【総事業費】	53,320 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	各看護学校						
事業の目標	・専任教員の未受講者数（11人→0人）						
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月31日						
事業の内容	看護師等養成所の質の向上を図るため、専任教員の資格取得を推進し、派遣旅費及び代替教員の確保に必要な経費を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		53,320(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	17,773(千円)		民	(千円)
			都道府県	8,887(千円)			17,773
		その他	26,660(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注3)		(千円)	
備考(注4)	H26 : 0 千円、H27 : 26,660 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	勤務環境改善支援センター運営事業				【総事業費】 3,937 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 (102%→105%)</li> <li>・看護職員の不足数 (694 人→198 人)</li> </ul>						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、PDCA サイクルの活用や勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組みを活用して、勤務環境改善に取り組む各医療機関に対し、総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を都道府県が運営するための経費に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,937(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	2,625(千円)			
			都道府県	1,312(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 3)	
		その他	(千円)	2,625 (千円)			
備考 (注 4)	H26 : 3,937 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	医療機関勤務環境改善推進事業				【総事業費】	176,464千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県、沖縄県歯科医師会、国立大学法人琉球大学、医療機関						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較（102%→105%）</li> <li>・人口 10 万人対歯科医師数（62 人→増加）</li> </ul>						
事業の期間	平成 26 年 1 2 月～平成 28 年 3 月 3 1 日						
事業の内容	計画的に勤務環境の改善を行う医療機関に対して、医療クランク・看護補助者の配置などの医療従事者の働き方・休み方の改善に資する取組、専門アドバイザーによる助言指導、業務省力化・効率化など勤務環境改善に資する ICT システムの導入、院内保育所の整備・運営などの働きやすさ確保のための環境整備など、改善計画を進める医療機関の取組を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	176,464(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)	
		基金	国		117,643(千円)	民	(千円)
			都道府県		58,821(千円)		19,129
			その他		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 3)	(千円)
備考 (注 4)	H26 : 0 千円、H27 : 176,464 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	小児救急医療体制整備事業				【総事業費】 85,508 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	・小児人口 10 万人対小児科医師数 (80.8 人→95 人)						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標榜する病院等が輪番制方式若しくは共同利用型方式により、又は複数の二次医療圏による広域を対象に小児患者を受け入れることにより、休日・夜間の小児救急医療体制を整備するために必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び「小児救急医療拠点病院」の運営に必要な経費に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		85,508(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	28,503(千円)		民	(千円)
			都道府県	14,251(千円)			2,138
		その他		42,754(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
備考 (注 4)	H26 : 42,754 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	小児救急電話相談事業				【総事業費】	11,420 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	・乳幼児の救急搬送者の軽症率 (81.5%→75%)						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、全国どこでも患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにすることを通じ、小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備するための経費に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		11,420(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	7,613(千円)			民
			都道府県	3,807(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3)	
		その他	(千円)	7,613(千円)			
備考(注4)	H26 : 11,420 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	小児救急電話相談事業（拡充）				【総事業費】 3,500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の目標	・乳幼児の救急搬送者の軽症率（81.5%→75%）						
事業の期間	平成26年12月～平成27年3月31日						
事業の内容	小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談体制の質の向上を図り、薬に関する相談にも対応できるよう薬剤師会との連携構築等、小児救急電話相談事業の拡充・強化に必要な経費を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,500(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	2,333(千円)			民
			都道府県	1,167(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3)	
		その他	(千円)	2,333(千円)			
備考(注4)	H26 : 3,500 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	休日・夜間薬局運営支援事業				【総事業費】 8,142 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	南部						
事業の実施主体	沖縄県薬剤師会						
事業の目標	・ 輪番制薬剤師数 (20 人→40 人)						
事業の期間	平成 26 年 1 2 月～平成 28 年 3 月 3 1 日						
事業の内容	休日・夜間の小児救急医療体制に対応できる薬局の運営体制を構築するため、輪番制薬剤師を確保し、休日・夜間の運営に係る経費を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		8,142(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	2,714(千円)			民
			都道府県	1,357(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 3)	
		その他	4,071(千円)	(千円)			
備考 (注 4)	H26 : 0 千円、H27 : 4,071 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	薬剤師確保対策支援事業				【総事業費】 1,800 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県薬剤師会						
事業の目標	・人口 10 万人対薬剤師数 (144 人→増加)						
事業の期間	平成 26 年 1 2 月～平成 27 年 3 月 3 1 日						
事業の内容	沖縄県には薬科系大学がなく、全国的にも薬剤師不足であり、島嶼県では更に厳しい状況である。薬剤師の確保を図るため、全国の薬科大学へ出向き、就職斡旋の取り組みに係る経費を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,800(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	800(千円)		民	800(千円)
			都道府県	400(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他		600(千円)		(千円)	
備考 (注 4)	H26 : 1,200 千円						

(注 2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額 (キャッシュベース) を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

※本項目については、平成 27 年度以降の都道府県計画において提出いただくことになるため、追って送付。